

令和5年度共同募金配分金受配申請書 (広域活動団体先駆的活動等支援事業費) 提出要領

1 配分金の交付基準について

「共同募金配分金交付基準（広域活動団体先駆的活動等支援事業費）」をご参照ください。

ただし、「社会福祉法人愛知県共同募金会配分規程」に規定している事項を満たしていることとします。

2 提出書類、提出方法について

(1) 提出書類

様式第1号「令和5年度共同募金配分金受配申請書（広域活動団体先駆的活動等支援事業費）」を作成し、「添付書類一覧」（共同募金配分金受配申請書の2枚目）に記載の関係書類を添付の上、愛知県共同募金会あてご提出ください。

(2) 提出方法（ヒアリングを行います）

当事業費に申請される団体については、提出書類を愛知県共同募金会までご持参ください。併せて、面接による申請内容の聞き取り（ヒアリング）を行いますので、申請内容について、ご説明いただける方がご来会くださいますようお願いいたします。

お越しの際には、事前にお電話くださいますようお願いいたします。

3 受付期間

令和5年4月3日～5月19日

面接による申請内容の聞き取り（ヒアリング）を含む。

4 注意事項

- ① 共同募金は、県民の皆様から寄せられた尊い浄財です。申請にあたっては、「共同募金配分金交付基準」をご参照いただき、適切な内容でご申請ください。
- ② 当申請の事業は、配分の決定は令和5年8月の予定です。「申請から決定及び精算までの流れ」をご参照ください。
- ③ 必要に応じて調査（監査）を行います。また、不正の事実等があった場合には、配分の決定の取り消し、または配分金を返還いただきます。
- ④ 愛知県共同募金会へ提出した受配申請書の控えは、最低6年間保管してください。
- ⑤ 財源が大幅に減り、厳しい状況となっています。要望にお応えできない場合（減額、不採択）がありますので予めご了承ください。

- ⑥ やむをえず、受配申請を取り下げの場合には、速やかに愛知県共同募金会へご連絡ください。

5 提出先、問合せ先

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館 3階

T E L 052-212-5528 F A X 052-212-5529